

H26 年度 第 2 回安芸地域アクションプランフォローアップ会議の概要

日時：平成 27 年 2 月 9 日（月）14:00～16:30

場所：県安芸総合庁舎 2 階大会議室

1 議事等

（1）地域アクションプランについて

1）安芸地域アクションプランの進捗状況等について

- ・第 3 四半期までの状況について説明

2）平成 27 年度安芸地域アクションプラン（案）について

- ・追加 1 件、削除 1 件、拡充 8 件、修正 10 件を含む地域アクションプラン（案）について説明
- ・案について了承された

（2）産業振興計画の改定等について

1）第 2 期産業振興計画（Ver. 4）の改定のポイントについて説明

2）高知家プロモーションについて説明

3）平成 27 年度移住促進策のバージョンアップについて説明

4）平成 27 年度観光振興部の取り組みについて説明

【意見交換】

<安芸地域アクションプランの進捗状況等及び平成 27 年度安芸地域アクションプラン（案）について>

- ・進捗状況の説明のうち、「N013 安芸市の地域食材を活用した商品づくりの推進（安芸市）」の事業主体を「安芸市商工会女性部」から「安芸商工会議所女性会」への訂正と取り組み状況のなかの「釜あげちりめん丼提供店舗」を 16 店舗から 17 店舗へ訂正をお願いしたい。

→ ご指摘のあったとおり訂正する。また、他の資料の中の該当箇所も訂正を行う。

<産業振興計画の改定等について>

- ・安芸商工会議所女性会では、四国八十八カ所霊場の遍路道を世界遺産に登録するよう関係先に働きかけを行っている。世界遺産に登録されれば、国際観光として目標とする 400 万人以上の観光客が見込まれるため、県をあげて取り組んでいただきたい。

→ 世界遺産登録に関しては、県では政策企画課が所管しており、現在、四国 4 県の知事等で構成する四国産業競争力協議会の重点プロジェクトとして、四国の遍路道の世界遺産登録に向けた取り組みが行なわれている。

- ・移住に係る相談会、体験ツアー等の開催の説明にある職業別に行う就労希望者へのプロモーションについて、高知県東部には豊かな自然環境が多くあるので、就労以外の趣味の分野として、マリンスポーツや山岳レジャー等の体験ツアー等も組み込むことを検討いただきたい。

→ 今回は説明を省略したが、趣味の部類にあるサーフィンとか釣り、ラフティン

グ等の個別相談会や体験ツアーなどを企画しているので、今回、頂いた情報などを今後の企画の参考とする。

- ・ 新たな広域観光組織と既存の市町村の観光協会等との役割や接点などについて伺いたい。
 - 安芸地域 9 市町村の広域観光組織の設立は、東部博の開催目的の 1 つであり、地域アクションプランの最大の目標でもある。新たな組織化により、広域での観光商品の造成や事業展開のノウハウが蓄積されるなどのメリットがある。各市町村や中芸の既存の観光協会等との役割分担をどうするかが課題となる。また、広域組織の経費負担なども含め、今後、具体的な議論に入っていき、東部博の終了までに道筋をつけたいと考えている。

- ・ 移住希望者へは「田舎暮らしの厳しさ」を十分説明しなければ、移住しても定住することなく、帰ることになると思う。また、再生産性のないリタイア層が多く移住しても地域のメリットは少ないと思うので、再生産性のある高校生や大学生を呼び込むために、県出身の大学生を Uターンさせる施策や県外出身の高校生、大学生を高知にとどめる施策を取り入れる必要があるのでは。
 - 移住の募集の際は、お試し滞在の制度などを使って、地域の実態を十分説明し、地元を理解したうえで移住がされている。当初、リタイア層の移住が多いと想定していたが、意外にも 30 歳から 40 歳代の方が多く移住されている。来年から高知大学に地域協働学部が開設され、医学部を含む全学生が地域に入って実習するカリキュラムが始まるので、こういった若い世代を受け入れて地域に住んでいただくことも進めていく。

- ・ 再生産性がないリタイア層の移住者が多くても地域のメリットがあるとの説明は不思議に思う。
 - 県では、リタイア層の夫婦が多く移住した場合の医療や介護などのマイナス面と消費効果や地方交付税、再就労などの経済効果などのプラス面を比較しても効果あるとの試算結果をもとに移住促進に踏み出している。ただし、子供を産み育てる年代の移住者を多く呼び込むには、仕事や住まいの環境整備や充実が必要のため、皆さんの協力をよろしくお願いしたい。

- ・ 移住希望者へ住宅対策について、住宅の改修を行う際に市町村が買上げて行う場合や家主自らが行う場合等に対する支援制度と空き家の家財道具を保管又は処分する場合の支援制度を伺いたい。
 - 市町村や家主が整備する際の県の補助制度を用意している。また、家財道具の処分費や運搬費の補助も行っているため、是非、活用をお願いしたい。

- ・ 高知県の重点品目を定めて情報発信していくと説明のあった高知家プロモーションについて、実際に売り込みに現地へ出向くのか。PRはどのように行うのか。
 - 高知のカツオとユズに続く品目を選定し、県外に売り込んでいこうとするもので、現在、8 品を選定。今後、市町村とも協議しながら具体的に売り込み方等を考えていく。

●お問い合わせ先

高知県産業振興推進部計画推進課（地域産業担当）

電 話 088-823-9334

FAX 088-823-9255

メール 120801@ken.pref.kochi.lg.jp